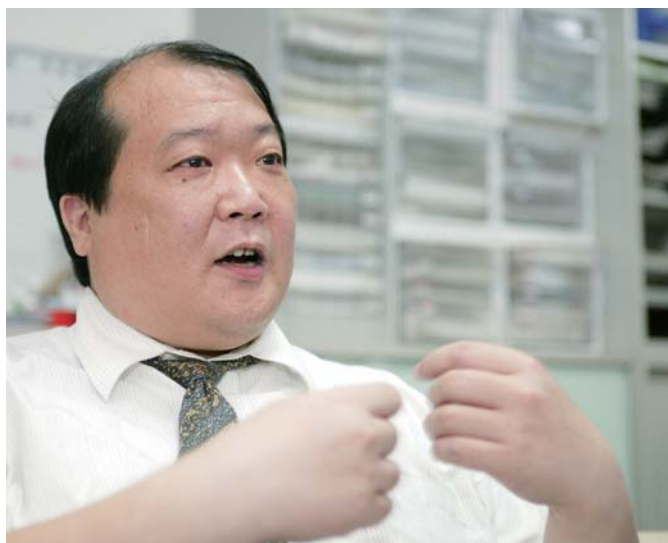


上田隆正社労士事務所

〒156-0056 東京都世田谷区八幡山3-34-2 ハッピーワン101号
Tel:03-5942-1520 / Fax:03-5942-1521 / E-mail:ueda@ueda-you-sr.com



当事務所の専門は、トラブルの事前予防・危機管理をふまえた就業規則の整備です。

社労士という仕事は、火消しや消防士ではありません。あくまで社労士事務所の役割はトラブルの事前予防・危機管理が基本であると考え、開業以来23年間、就業規則の整備を得意な分野として顧客とのパートナーシップを確立してきました。

特に、求職や解雇など会社側と社員の間には見解の相違が多く、解決するためには、細かいところまで話し合いが必要です。当事務所では、問題解決に当たっての基本案づくりのご相談に積極的に応じています。

貴社の制度は、法改正や時代の要請に見合っていますか？多様な働き方を後押しし、社員の力を最大限引き出す方法を一緒に考えましょう。



働き手の減少が続く中、社員の皆さんそれぞれが最大限持てる力を発揮し、企業の生産性を向上させることが非常に重要になってきています。育児・介護・短時間正社員、治療と仕事の両立etc.それぞれの事情に応じた多様な働き方を実現するための制度を整備し、社員の皆さんがいきいきと働けるようご支援します。

こんなお悩みありませんか？当事務所は他の専門家とも太いパイプがあります！ぜひ一度ご連絡ください。

●「社員が定着せずにすぐに辞めてしまう」最近こんな声をよく耳にします。貴社では何か対策をされていますか？社員のモチベーションは給与だけではありません。社員が自らのキャリアについて考え、目標を持って主体的に働くために、当事務所ではキャリアコンサルティングの実施を推奨しています。所長の上田自身もキャリアコンサルタントですが、貴社にふさわしい経験豊富なキャリアコンサルタントをご紹介します。

●「誰に相談してよいのかわからない」そんな事案がある時はぜひ上田事務所へご連絡ください。当事務所では、弁護士などの専門家とも太いパイプを持っています。まず総合的にお話を伺い、迅速に適任者をご紹介します。

●ご連絡は月～金曜日の9:00～20:00はいつでもOK！
どうぞお気軽にご相談ください。



Ueda Takamasa
上田 隆正

当事務所は開業して23年を迎え、住宅・内装関連業界の総務畑出身という所長のサラリーマン経験を生かし、社員の意識を理解した上での労務管理を実践しています。事務所員には、社労士志望者を雇用し、事務所自体の活性化をはかるとともに、自らの人事労務管理を実践しています。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-5942-1520